

仁多地域学校再編統合推進委員会
令和7年度第1回通学部会

日時 令和7年7月29日(火) 19:00~20:00
場所 役場仁多庁舎4階大会議室

あいさつ

〔報告事項〕

- 1 スケジュールについて【資料1】
(令和7年度)
 - ・通学方法等最終調整、保護者説明会
(教育委員会より)
 - ・本年度の通学部会スケジュールについて説明
 - ・質疑なし

〔協議事項〕

- 2 通学について
 - ・通学バスのダイヤについて【資料2】
(教育委員会より)
 - ・これまで下校便の一部において、対応出来る見込みが立たず、別途対応を検討としていた路線があったが、奥出雲交通(株)で人員確保対策や路線、ダイヤの見直しを実施いただき、全路線について奥出雲交通(株)へ委託する方向となった旨報告
 - ・【資料2】により時刻表案を説明
 - 【出席委員発言要旨】
 - ・登校時に2便用意いただける路線は、1号車、2号車等の番号を表示されるか。
→(教育委員会)横田地域では、「八川①」「八川②」というような表示と各路線色分けをして表示をしており、仁多域も同様の対応を検討しています。
 - ・仁多中生徒が15時便に乗車する一斉下校の日は年間で何日程度ありますか。
(教育委員会)→想定されるのは、週1回月曜日の一斉下校時になります。
 - ・登校時、仁多中学校より先に仁多小学校へ行くルートに変更出来ないか。下校時についても15時便を仁多小学校発の時間は15:20で固定し、仁多中学校から仁多小学校へ行くルートを検討出来ないか
→(教育委員会)仁多中学校の生活時程やバス路線が関係してくるので、関係機関へ確認を行います。
 - ・徒歩通学基準の見直しについて
基準を3kmから2kmに変更
(教育委員会より)
 - ・これまで徒歩通学の基準を3kmと説明させていただいていたが、あくまで町で定めた基準(国

の児童徒歩通学の基準は4km) 部会の中でも、本町は山間部、豪雪地帯であるため基準の見直しについて意見をいただいております、再検討し、基準を3kmから2kmへ変更したい旨説明

【委員発言要旨】

- ・2kmという距離の明確な根拠はあるか。

→ (教育委員会) 明確な根拠はないが、これまでの協議における保護者の皆様の意見や学校長の意見などを参考にさせていただいた

- ・遠距離通学費補助金について

〔対象〕

バス通学児童：自宅から最寄りのバス停までの距離が2km以上の児童保護者

徒歩通学児童：自宅から学校までの距離が2km以上の児童保護者

〔金額〕

月／1千円×12ヶ月＝年間／12千円

(教育委員会より)

- ・バス路線沿線に自宅がない児童は、保護者が送迎されるケースが多いため、遠距離通学者に対する補助を検討して欲しいということで意見がっており、基準を定めて町として補助の実施を決定した旨説明

【出席委員発言要旨】

- ・積算根拠を教えてください。

→ (教育委員会) $[1\text{km}/23\text{円}] \times [\text{距離}/2\text{km}] \times [\text{往復}/2\text{回}] \times [1\text{月}/21\text{日}] \div 2,000\text{円}$
の1/2=1,000円×12ヶ月分

- ・客観的な見解により必要と認められる場合などは、2kmという基準に関係なく補助金が支給出来るような検討をお願いしたい。

→ (教育委員会) 客観的な見解によるというのが難しいところ、持ち帰り検討します。

- ・通学バスへの乗り方講習会について

(教育委員会より)

- ・令和7年度に統合した横田地域においては、各校区の学校と保護者で計画を立て、授業公開日等に合わせて講習会を実施(費用は教育委員会負担)されており、仁多地域においても実施を検討いただきたい旨説明

【出席者発言要旨】

- ・学校やバス会社の協力があれば、早朝に実際のダイヤでバスに乗車する体験会を実施することも可能か

→ (教育委員会) 関係機関で調整ができれば可能です。

3 その他

○バス通学に関する調査の実施について

○第2回通学部会：令和 年 月 日(火) 19:00～20:00

- ・協議事項：

(教育委員会より)

- ・令和8年度仁多小学校へ通学予定の児童保護者へ向け、夏休み明けを目途に、通学方法、利用

予定のバス停等に関して調査を実施する予定であり、ご協力いただきたい旨説明

【参加委員発言要旨】

・この調査で乗車するバス停を決定するわけではないという理解でよいか。

→（教育委員会）主旨は概ねの乗車人数を把握し、バスの大きさ等を決定するためのものであり
調査後の変更も可能である旨説明